

## 土屋ケアカレッジ鹿児島教室 重度訪問介護従業者養成研修(統合課程) 学則

(事業所の名称・所在地)

第1条 本研修は次の事業者が実施する

株式会社土屋

岡山県井原市井原町192番地2 久安セントラルビル2階

(目的)

第2条 地域で在宅生活を営まれる重度障害者、特に医療的ケアを必要とする方々に対して、適切なケアサービスを提供できるよう、現場に即した知識並びに技術の習得を目的とする。

(実施課程および形式)

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業(以下研修という。)を実施する  
重度訪問介護従業者養成研修 統合課程(通信形式)

(研修事業の名称)

第4条 研修名称は、次の通りとする

土屋ケアカレッジ重度訪問介護従業者養成研修 統合課程(通信)

(実施場所)

- ・講義 鹿児島市中町4-19 SKF core2 3階
- ・演習 鹿児島市中町4-19 SKF core2 3階
- ・実習 ホームケア土屋鹿児島

(受講対象者)

第5条 受講対象者は次のものとする

鹿児島県内または鹿児島近郊在住、在勤で通学可能なもの

(研修参加費用)

第6条 研修参加費用は次のとおりとする

- 1 受講料 30,000円(税込み、テキスト代含む)
- 2 納付方法 一括納入
- 3 納付期限 受講開始日まで

(受講手続き)

第7条 研修参加の受講手続き及び支払方法は次のとおりとする

申込方法 :お申し込みされる方は以下の事項を全てご記入の上、050-3138-2024までご連絡ください。

1 氏名(ふりがな) 2 性別 3 生年月日、年齢 4 郵便番号、住所 5 電話番号 6 希望の研修日程 7 所属団体(介助歴) 8 現在お持ちの資格

※研修の受講に際して、受講申し込み受付時又は、研修開始日に本人確認を行うことが義務付けられておりますので、ご協力お願いいたします。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出により行うものとしますので、いずれか1つを必ずご持参ください。

- ①運転免許証の提示②健康保険証の提示③パスポートの提示④在留カードなどの提示  
⑤住民基本台帳カードの提示

支払方法:銀行振込、及びクレジットカード決済

(使用教材)

第8条 研修に使用する教材は次のとおりとする  
喀痰吸引等研修テキスト 全国自立生活センター協議会

(研修カリキュラム及び研修日程)

第9条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙「研修カリキュラム表」及び別紙「重度訪問介護従業者養成研修事業実施計画書」のとおりとする。

(研修会場)

第10条 前条の研修を行うために使用する講義および演習会場は、次のとおりとする  
講義・演習:土屋ケアカレッジ 鹿児島教室  
実習:ホームケア土屋 鹿児島

(担当講師及び担当科目)

第11条 研修を担当する講師は別紙「講師一覧表」のとおりとする

(科目の免除)

第12条 科目の免除は行わない。

(修了の認定)

第13条

1. 修了の認定は、第8条に定めるカリキュラムを履修し、修了評価試験において90点以上(100点を満点とする)のものに対して行う。なお修了試験において90点に満たなかったものについては必要に応じて再試験を実施する。

2. 2日目までの受講態度及び演習、実習の技術によって、講師が重度訪問介護従業者として適切と認める場合にのみ、現場同行の実習を受けることができる。現場同行実習を受講できない者については失格とする。

(不適切と判断された場合の取扱い)

失格者本人に不適切な旨を理由と共に伝え、現場同行を受けられない旨を理解いただいた上、失格とする。

(研修欠席者の扱い)

第14条 理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする

(補講の取り扱い)

第15条

研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、他の日程に行われる当法人の研修に参加し補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなす。補講にかかる費用は無料とする。

(受講の取り消し)

第16条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる

1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。

- 2 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。
- 3 重度訪問介護従業者として適性に欠く者。
- 4 反社会的勢力またはその関係者と認められる者。

(修了証明書の交付)

#### 第17条

修了を認定されたものには、当法人において修了証明書および修了証明書(携帯用)を交付する。

(修了者管理の方法)

#### 第18条 修了者管理については、次により行う

1. 修了者を修了者台帳に記載し、永久保存するとともに、鹿児島県が指定した様式に基づき知事に報告する。
2. 修了証明書の紛失などがあった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

(研修事業執行担当部署)

#### 第19条 本研修事業は、株式会社土屋研修事業部にて執行する

(その他留意事項)

#### 第20条 研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講ずることとする

1. 研修の受講に際して、研修開始日までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出などにより行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。

①運転免許証の提示②健康保険証の提示③パスポートの提示④在留カードなどの提示

⑤住民基本台帳カードの提示

2. 研修に関して下記の苦情などの窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情および事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署:株式会社土屋 土屋ケアカレッジ運営事務局 苦情担当窓口

電話 050-3138-2024

3. 事業実施により知りえた受講者などの個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用しない。
4. 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。

(施行細則)

第21条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められるときは、当法人がこれを定める

(附則)

この学則は令和6年1月1日から施行する。

## 研修カリキュラム

研修名称：土屋ケアカレッジ重度訪問介護従業者養成研修 統合課程

研修課程：重度訪問介護従業者養成研修（統合課程）

科目名		必須 履行時間	時間数	備考	
講義 (オンライン)	I-1	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2	2	
	I-2	基礎的な介護技術に関する講義	1	1	
	I-3	コミュニケーションの技術に関する講義	2	2	
	I-4	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義①	3	3	一部オンライン
	I-5	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義②	3	3	一部オンライン
計			11	11	
演習	II-1	喀痰吸引等に関する演習	1	1	
	II-2	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する演習	3	3	
	II-3	外出時の介護技術に関する演習	2	2	
計			6	6	
実習	III-1	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3.5	3.5	状況により研修会場での集合研修とする
計			3.5	3.5	
合計時間数			20.5	20.5	

※ 定められた時間数以上に実施する場合は、時間数に下線を記入すること。

定められた科目以外に実施する独自の科目がある場合は、適宜欄を設けて記入すること。

## 講師一覧表

重度訪問介護従業者養成研修事業者名 土屋ケアカレッジ 鹿児島教室

氏名	担当教科	資格・職歴等	専任又は兼任の別
宮本武尊	I-1 重度肢体不自由者の地域生活等に関する講義 I-2 基礎的な介護技術に関する講義 I-3 コミュニケーションの技術に関する講義	《学歴・職歴》 ・弘前東工業高校卒 (2005年3月) ・土屋訪問介護事業所 管理者兼介護職員 (2015年12月～2020年9月) ・株式会社土屋 取締役 (2020年10月～) 《保有資格》 ・介護福祉士取得 (2019年3月)	兼任
齋藤みさを	I-4 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義 I-5 経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義 II-1 喀痰吸引等に関する演習	《学歴・職歴》 ・浜松医科大学付属病院 看護職 (2005年4月～2008年3月) ・江別溪和会病院 看護職 (2008年4月～2009年3月) ・豊岡会はまなこ病院 看護職 (2009年4月～) ・株式会社土屋 指導看護師 (2020年12月～) 《保有資格》 ・看護師免許 (2005年3月) ・介護職員等によるたんの吸引等実施のための研修(特定の者対象)指導者養成研修 (2019年6月)	兼任
長谷川信子	I-4 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義 I-5 経管栄養を必要と	《学歴・職歴》 ・協立総合病院 看護職 (2008年4月～2013年6月) ・総合上飯田第一病院 看護職 (2013年2月～2014年3月)	兼任

	<p>する重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義</p> <p>II-1 喀痰吸引等に関する演習</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春日井クリニック 看護職 (2014年6月～2019年3月)</li> <li>・株式会社土屋 指導看護師 (2021年10月～)</li> </ul> <p>《保有資格》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師免許 (1995年4月)</li> <li>・介護職員等によるたんの吸引等実施のための研修(特定の者対象)指導者養成研修 (2021年11月)</li> </ul>	
河南由美	<p>I-4 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義</p> <p>I-5 経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義</p> <p>II-1 喀痰吸引等に関する演習</p>	<p>《学歴・職歴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧病院 看護職 (1985年4月～2000年1月)</li> <li>・生日台クリニック 看護職 (2000年2月～2001年9月)</li> <li>・横山整形クリニック 看護職 (2001年10月～2003年8月)</li> <li>・特別養護老人ホーム芦穂の里 看護職 (2003年9月～2007年6月)</li> <li>・医療法人康成会植村病院 看護職 (2007年7月～2016年3月)</li> <li>・特別養護老人ホーム松恵園 看護職 (2007年4月～)</li> </ul> <p>《保有資格》</p> <p>看護師免許 (2010年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員等によるたんの吸引等実施のための研修(特定の者対象)指導者養成研修 (2020年5月)</li> </ul>	兼務
竹本竜志	<p>I-1 重度肢体不自由者の地域生活等に関する講義</p> <p>I-2 基礎的な介護技術に関する講義</p> <p>I-3 コミュニケーションの技術に関する講義</p> <p>II-2 基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコ</p>	<p>《学歴・職歴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人保健施設 南楓苑 介護職員 (2009年3月～2014年7月)</li> <li>・(有)松栄産業 しょうぶ苑 生活相談員、介護職員 (2014年8月～2019年6月)</li> <li>・土屋訪問介護事業所 管理者、兼サ責 (2019年7月～2020年10月)</li> <li>・株式会社土屋 ホームケア土屋熊本</li> </ul>	兼務

	<p>コミュニケーションの技術に関する演習</p> <p>Ⅱ-3 外出時の介護技術に関する演習</p> <p>Ⅲ-1 重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習</p>	<p>管理者、兼サ責 (2020年11月～2021年9月) ・株式会社土屋 土屋ケアカレッジ九州 運営責任者 (2021年10月～)</p> <p>《保有資格》 ・介護福祉士 (2014年4月)</p>	
伊藤辰也	<p>I-1 重度肢体不自由者の地域生活等に関する講義</p> <p>I-2 基礎的な介護技術に関する講義</p> <p>I-3 コミュニケーションの技術に関する講義</p> <p>Ⅱ-2 基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する演習</p> <p>Ⅱ-3 外出時の介護技術に関する演習</p> <p>Ⅲ-1 重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習</p>	<p>《学歴・職歴》 ・住宅型老人ホームおあしす石丸 介護職員 (2011年11月～2013年月) ・株式会社エヌ・ビー・ラボ 介護職員 (2014年7月～2018年3月) ・ユースタイルラボラトリー株式会社 管理者、兼サービス提供責任者 (2018年9月～2020年10月) ・株式会社 土屋 介護職員、研修講師 (2020年11月～)</p> <p>《保有資格》 ・介護福祉士 (2014年4月)</p>	兼務
角南成禅	<p>I-1 重度肢体不自由者の地域生活等に関する講義</p> <p>I-2 基礎的な介護技術に関する講義</p> <p>I-3 コミュニケーションの技術に関する講義</p>	<p>《学歴・職歴》 ・NPO 法人サンフェイス 介護職員 (2005年8月～2007年3月) ・株式会社サンフェイス サービス提供責任者 (2007年4月～2014年10月) ・株式会社燦遊喜 介護職員 (2014年11月～2021年7月) ・株式会社 土屋 研修講師 (2021年8月～)</p> <p>《保有資格》 ・介護福祉士 (2010年5月)</p>	兼務
仮屋泉	<p>Ⅲ-1 重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習</p>	<p>・株式会社 土屋 管理者、介護職員 (2021年1月～)</p> <p>《保有資格》</p>	兼務

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度訪問介護従業者養成研修(統合課程) (2021年1月)</li> <li>・介護福祉士実務者研修 (2023年6月)</li> </ul>	
川畑梨里	<p>I-4 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義</p> <p>I-5 経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義</p> <p>II-1 喀痰吸引等に関する演習</p>	<p>《学歴・職歴》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南薩けあほすびたる 看護職員 (2017年4月～2021年4月)</li> <li>・南鹿児島さくら病院 看護職員 (2021年5月～2022年6月)</li> <li>・株式会社 土屋 介護職員 (2022年7月～)</li> </ul> <p>《保有資格》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師免許 (2017年4月)</li> </ul> <p>介護職員等によるたんの吸引等実施のための研修(特定の者対象)指導者養成研修 (2022年8月)</p>	兼務

※注 「資格・職歴等」欄には、記入例を参考に、担当教科の講師として要件を満たしている状況を記載すること。



## 重度訪問介護従業者養成研修事業実施計画書

令和5年 10月 26日

	土屋ケアカレッジ 重度訪問介護従業者養成研修
	重度訪問介護従業者養成研修 統合課程
	通信
実施予定期間	第1回 2024年4月3日(水)、2024年4月4日(木) 第2回 2024年4月10日(水)、2024年4月11日(木) 第3回 2024年4月17日(水)、2024年4月18日(木) 第4回 2024年4月24日(水)、2024年4月25日(木) 第5回 2024年5月1日(水)、2024年5月2日(木) 第6回 2024年5月8日(水)、2024年5月9日(木) 第7回 2024年5月15日(水)、2024年5月16日(木) 第8回 2024年5月22日(水)、2024年5月23日(木) 第9回 2024年5月29日(水)、2024年5月30日(木) 第10回 2024年6月5日(水)、2024年6月6日(木) 第11回 2024年6月12日(水)、2024年6月14日(木) 第12回 2024年6月19日(水)、2024年6月20日(木) 第13回 2024年6月26日(水)、2024年6月27日(木) 第14回 2024年7月3日(水)、2023年7月4日(木) 第15回 2024年7月10日(水)、2024年7月11日(木) 第16回 2024年7月17日(水)、2024年7月18日(木) 第17回 2024年7月24日(水)、2024年7月25日(木) 第18回 2024年7月31日(水)、2024年8月1日(木) 第19回 2024年8月7日(水)、2024年8月8日(木) 第20回 2024年8月21日(水)、2024年8月22日(木) 第21回 2024年8月28日(水)、2024年8月29日(木) 第22回 2024年9月4日(水)、2024年9月5日(木) 第23回 2024年9月11日(水)、2024年9月12日(木) 第24回 2024年9月18日(水)、2024年9月19日(木) 第25回 2024年9月25日(水)、2024年9月26日(木) 第26回 2024年10月2日(水)、2024年10月3日(木) 第27回 2024年10月9日(水)、2024年10月10日(木) 第28回 2024年10月16日(水)、2024年10月17日(木) 第29回 2024年10月23日(水)、2024年10月24日(木) 第30回 2024年10月30日(水)、2024年10月31日(木) 第31回 2024年11月6日(水)、2024年11月7日(木)

	<p>第32回 2024年11月13日(水)、2024年11月14日(木)</p> <p>第33回 2024年11月20日(水)、2024年11月21日(木)</p> <p>第34回 2024年11月27日(水)、2024年11月28日(木)</p> <p>第35回 2024年12月4日(水)、2024年12月5日(木)</p> <p>第36回 2024年12月11日(水)、2024年12月12日(木)</p> <p>第37回 2024年12月18日(水)、2024年12月19日(木)</p> <p>第38回 2024年12月25日(水)、2024年12月26日(木)</p> <p>第39回 2025年1月8日(水)、2025年1月9日(木)</p> <p>第40回 2025年1月15日(水)、2025年1月16日(木)</p> <p>第41回 2025年1月22日(水)、2025年1月23日(木)</p> <p>第42回 2025年1月29日(水)、2025年1月30日(木)</p> <p>第43回 2025年2月5日(水)、2025年2月6日(木)</p> <p>第44回 2025年2月12日(水)、2025年2月13日(木)</p> <p>第45回 2025年2月19日(水)、2025年2月20日(木)</p> <p>第46回 2025年2月26日(水)、2025年2月27日(木)</p> <p>第47回 2025年3月5日(水)、2025年3月6日(木)</p> <p>第48回 2025年3月12日(水)、2025年3月13日(木)</p> <p>第49回 2025年3月19日(水)、2025年3月20日(木)</p> <p>第50回 2025年3月26日(水)、2025年3月27日(木)</p> <p>※研修日程3日目は各回の1日目受講日から2ヶ月以内の日とする。</p>	
募集予定人数	600人	
	担当者名	幸将史
	電話番号	080-4878-6544
参 考	居宅介護従業者養成研修事業の同時開催の有無	無